

2021年6月24日

都道府県ホッケー協会 御中  
ホッケージャパンリーグ 御中  
日本社会人ホッケー連盟 御中  
日本学生ホッケー連盟 御中  
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中  
マスターズ部会 御中  
中学校部会 御中  
スポーツ少年団部会 御中  
各ブロック、各都道府県競技長・審判長 各位

公益社団法人 日本ホッケー協会  
技術委員会 委員長 平尾 豊

### 監督、選手、コーチ、手当者の兼任の徹底について（通知）

平素より多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、「**監督、選手、コーチ、手当者の兼任について（通知）**」（2018年7月7日付け）を「ホッケーハンドブック」や「全国統一研修会」を通して周知を図って参りました。しかし、本会の確認ミスも重なり「**1 選手、コーチ、監督の兼任の可否について（1）と（3）**」が一部の大会で実施されていないことが確認できました。

つきましては、次のことを通知します。

- ①「**選手、コーチ、監督の兼任の可否について（1）（3）**」を大会実施要項に明記すること。
- ②現在、徹底されていない大会については2022年度より完全実施します。
- ③各連盟、部会等において別途に兼任規程を定める場合には、本会の承認を得て大会実施要項に明記をすること。

関係各位におかれましては、ご理解とご協力をいただき、周知及び対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【監督、選手、コーチ、手当者の兼任について（通知）】（2018年7月7日付け）

#### 1 選手、コーチ、監督の兼任の可否について

（1）同一大会の場合は、複数のチームにわたる監督・コーチ・選手の兼任は認めない。ただし、自身の所属するチーム内で選手兼コーチ、選手兼監督の兼任は認める。その場合は、「選手」「チームスタッフ」の両方での登録が必要。（従前から変更なし）

（例1）社会人大会で同じチームの監督兼選手として大会参加することは可能。

（例2）社会人大会で、男子チームでは選手、女子チームのコーチという参加は認められない。同一大会で複数チームでの参加となるため認められない。（男子・女子の種別

は異なるが同一大会とみなす)

(2) 別大会の場合は、兼任を認める。

(例3) インターハイで監督をし、インカレで監督をすることは認める。ただし、大学チーム、高校チームのそれぞれに「チームスタッフ」としての登録が必要。

(例4) インカレで監督をして、社会人大会で選手をすることは認める。ただし、大学チームで「チームスタッフ」として登録し、社会人チームで「選手」としての登録が必要。

(3) 全国大会の予選会もその同一大会とみなす。すなわち、社会人大会のブロック大会で男子チームの選手で大会参加登録した人は、たとえブロック予選会で敗退したとしても、女子を含む他の社会人大会(本大会含む)に参加するチームの監督、コーチ、選手として登録することはできない。

(例5) 社会人大会関東ブロック予選会の男子チームの選手で大会参加登録された人が近畿ブロック予選会の女子チームのコーチとして大会参加登録することは認められない。

## 2 手当者の兼任の可否について

手当者は、同一大会内であっても制限なく兼務を認める。ただし、選手として登録をしている者が、他のチームで手当者に従事する場合は、別途チームスタッフ登録を完了しておくこと。同チームであればチームスタッフ登録の必要はない。また、手当者は成人でなければならない。なお、同一種別の別のチームに同時に登録することも可能であるが、当該チーム同士が対戦する場合は、どちらか一方のチームでしかスターティングリストにエントリーできない。

(例6) インカレに男子チームの「手当者」として参加登録し、同時に参加している別のチーム(男女関係なく)の「手当者」として参加することができる。

(例7) インカレに男子チームの「監督」として参加登録し、同時に参加している別のチーム(男女関係なく)の「手当者」として参加することができる。

## 3 国体出場にかかる制限

○ 全ての役職において、同一都道府県での出場しか許されない。すなわち、「手当者」を含め全ての役職において、同一都道府県以外での兼務はできない。

○ 監督・コーチ・選手では、種別をまたいでの兼務は認められない。ただし、「手当者」についてのみ、同一都道府県内であれば兼務を認める。

(例8) A県少年男子チームの「監督」はA県少年女子チームの「手当者」として参加できる。

## 4 その他

○ 「チームスタッフ」の制限について、全国スポ少大会・全日本中学選手権・中学11人制大会およびインターハイについては、実施要項もしくは大会レギュレーションで定める。

○ この規程は、ブロック予選会も同様の扱いとする。

【お問合せ先】

公益社団法人日本ホッケー協会技術委員会

森 義彦 ([technical-com.jha@outlook.jp](mailto:technical-com.jha@outlook.jp))